

株式会社十八親和銀行が実施する イケショウ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社十八親和銀行が実施するイケショウ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年2月7日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

イケショウ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社十八親和銀行

評価者：株式会社長崎経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「十八親和銀行」）がイケショウ株式会社（「イケショウ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行営業統括部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行営業統括部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則



との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、イケショウの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、イケショウがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

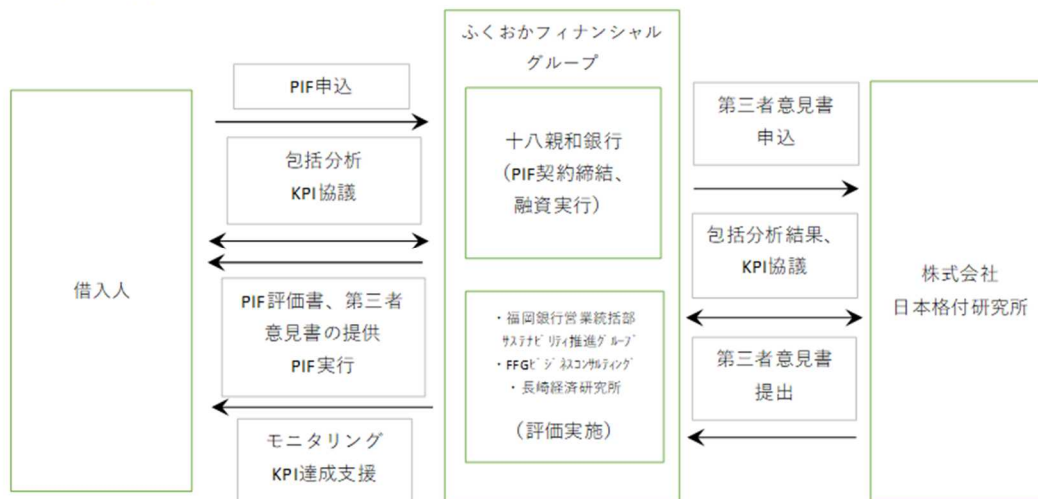
JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受けて、福岡銀行営業統括部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価



事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるイケショウから貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

永安 佑己

永安 佑己



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：イケショウ株式会社

(十八親和銀行佐賀中央支店取引)

2025年2月7日

株式会社長崎経済研究所(以下、当社)は、株式会社十八親和銀行がイケショウ株式会社(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業*¹ に対するファイナンスに適用しています。

*1 中小企業：IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1. 会社概要.....	4
1-1 経営理念・トップメッセージ	4
1-2 会社概要	5
1-3 事業概要	11
2. サステナビリティ活動.....	20
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	20
2-2 ESG の取り組み.....	22
3. 包括的分析.....	37
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	37
3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容	38
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性	41
4. KPI の設定	44
5. マネジメント体制	49
6. モニタリングの頻度と方法	49

〈要約〉

同社は佐賀県神崎市に本社を置き、木材販売をメインとした事業者である。関連会社 3 社を含めた 4 社でイケショウグループを構成しており、資材仕入から加工・製造・販売と家具に関わるサービスを一貫して行う体制を構築している。イケショウグループでは環境保全の源である森林を資源としており、事業自体をサステナビリティ活動の一環として捉えている。複雑化・高度化するニーズへの対応を常に考え、人に優しく、地球に優しく、豊かなものづくり、社会づくりに貢献する企業を目指す為に全従業員で様々な施策を行っている。

〈イケショウグループの事業の特徴・強み〉

①	● 海外からの資材を始めとして、国内産の家具製品から中国、ベトナム、インドネシアなどの輸入販売も行い、海外製品も幅広く取り扱っている。また海外協力工場とのタイアップなどにより、取引先の幅広いニーズに合った商品開発と販売も行っている。
②	● 大規模な工場・物流センターに加えて、様々な機械設備を有しており、資材仕入から加工・製造・販売と家具に関わるサービスを一貫して行う体制を構築している。自社工場を活かした商品づくりにより、短納期の少量生産から大量生産まで対応可能である。
③	● 2020 年に佐賀県神崎市と進出協定を締結して、2024 年本社工場を新設している。同時に本社工場敷地に、カフェ・フットサルコートも新設して新規事業にも取り組んでいる。地域の雇用創出やスポーツを通じた地域活動など社会貢献を行っている。

〈同社のサステナビリティ/ESG の取り組み〉

環境面	①再利用率を中心とした環境負荷を軽減する取り組み ②脱炭素社会実現に向けた活動 ③トレーサビリティの確保
社会面	①取引先ニーズに沿った商品提供の取り組み ②働きやすい職場環境づくり ③ダイバーシティ実現に向けた活動
社会面・経済面	①社会貢献・地域活性化活動 ②持続可能なサプライチェーン
コーポレートガバナンス	透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みづくり

株式会社十八親和銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、当社が UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動を分析した結果、ポジティブ面では「気候の安定性」「エネルギー」「住居」「健康と衛生」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「大気」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目への影響を与えるそれらのインパクトを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ 5 項目にまとめた。そのうえでインパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

〈KPI の設定内容〉

区分	KPI (要約)
環境面	<ul style="list-style-type: none"> ◆脱炭素社会実現に向けた設備投資と CO₂ 排出量削減計画の策定・行動を実施する。 ◆毎年トレーサビリティを題材として、勉強会を実施する。
社会面	<ul style="list-style-type: none"> ◆従業員エンゲージメントを高めるために、健康経営に関する項目を中心とした行動計画の策定・行動を実施する。同時に労災事故件数ゼロを維持する。
社会面・経済面	<ul style="list-style-type: none"> ◆毎年 BCP 訓練・勉強会を実施して、必要に応じて BCP を更新する。

同社は関連会社 3 社を含むグループ企業であるが、今回はグループの中核企業であるイケショウ株式会社単体での評価を実施している。今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

〈今回実施する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要〉

融資金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年 0 か月

1. 会社概要

1-1 経営理念・トップメッセージ

《イケショウグループビジョン》

～家具を通してワクワクする未来を提供する～

理念

- どんな困難にも諦めず常に挑戦することを約束する。
- 何事にも本気で真面目に取り組むことを約束する。
- 油断せず、騙されず決して騙すことなく正直精神を貫くことを約束する。
- 三方良し『社員、お客様、社会』を大事にすることを約束する。
- 理念を追求し、世界に羽ばたくことを約束する。

心得

- 素直に謝り、素直に感謝する。
- すぐに行動する。
- 必ず行動する。
- 出来るまで行動する。
- 結果を恐れず、未来を想像し、仕事を楽しむ。
- 数字に敏感になり、結果を共感する。

～ロゴマークについて～



◆イケショウの「i」をモチーフにして、円を地球、すなわち世界を意味している。世界を走り回るイケショウの願いが込められている。マークの緑は青と黄の間色として、青は海と空、これは限りない可能性を意味している。黄色は光、青と黄の混色によって生み出される色、緑は安定の意味を示している。同社の取り扱う木々の緑と、今後安定した企業であることを示し、イケショウカラーの緑が作り出されている。同社は、環境保全の源である森林を資源とし、複雑化・高度化するニーズへの対応を考え、人に優しく、地球に優しく、豊かなものづくり、社会づくりに貢献する企業を目指している。

《トップメッセージ》

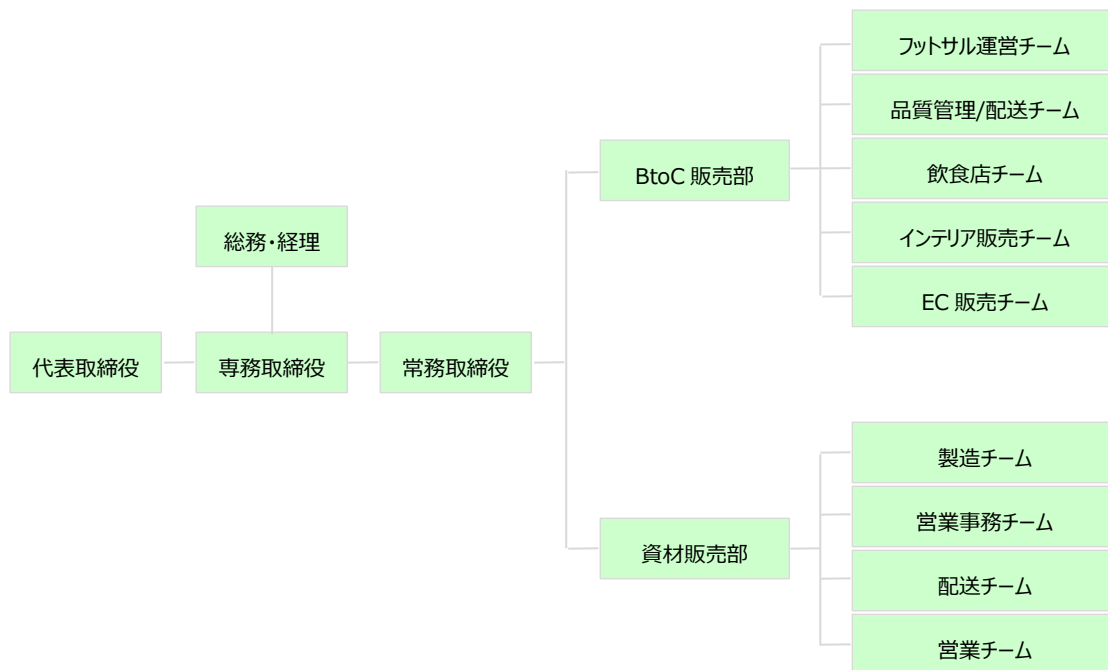
当グループは1978年に創業した「池松材木店」から始まり、実に50年近くも木材業界の第一線に立ち、輸入木材の販売や家具の製造・販売を行っています。その理念は、「人に優しく、地球に優しく、豊かなものづくり、社会づくりに貢献」することです。古くから木工産業の町として栄えてきた福岡県大川市の伝統を受け継ぎながら現代のライフスタイルにあった商品の開発を行うことで、「福祉家具」などの魅力的な新商品も誕生しています。我々は時代が求める家具を、最高の木材と最高の技術で作っています。これからも木材業界にそびえるリーディングカンパニーであり続けたいと考えています。

代表取締役 池松 勝

1-2 会社概要

企業名	イケショウ株式会社	
代表者	池松 勝	
所在地	佐賀県神埼市千代田柳島 1137 番 1 号	
創業/設立	1978 年/1988 年	
事業内容	木材販売、家具木工資材販売、家具製造、特注家具製造、オンライン販売、家具インテリア雑貨販売、カフェ、フットサルコートレンタル	
従業員数	41 名 関連会社合算 149 名(2024 年 11 月時点)	
資本金	10,000,000 円	
事業所	本社	佐賀県神埼市千代田柳島 1137 番 1 号
	浜工場	福岡県久留米市城島町浜 89 番
	城島工場	福岡県久留米市城島町江上本 358 番
	物流センター	福岡県筑後市大字長崎 349 番 1 号
	倉庫	福岡県久留米市城島町江上上 428 番 9 号

《組織図》



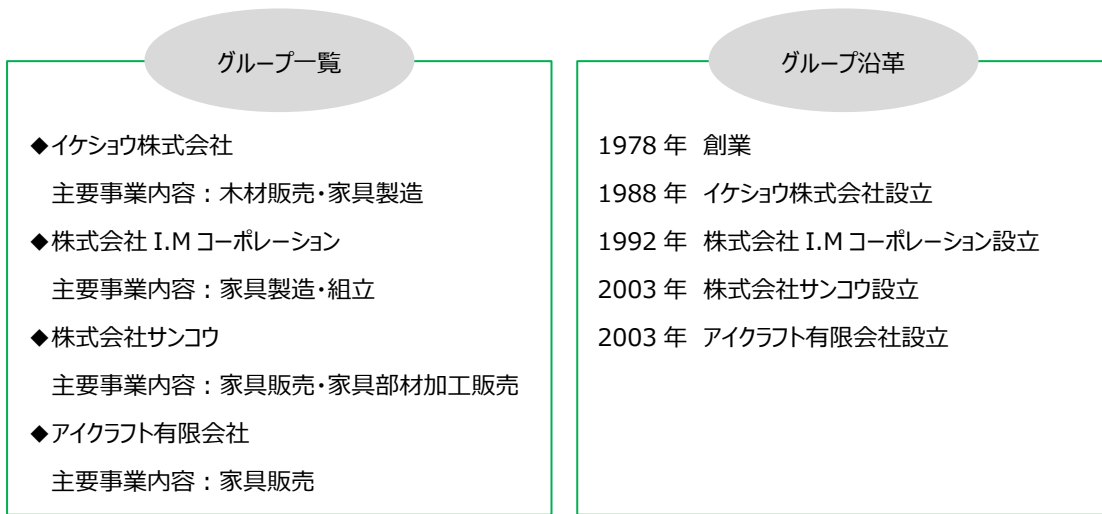
《グループ各社基礎情報》

企業名	株式会社 I.M コーポレーション
代表者	池松 優充
所在地	佐賀県佐賀市川副町大字福富 6 番 4 号
設立	1992 年
事業内容	家具製造、別注家具製造
従業員数	23 名(2024 年 11 月時点)
資本金	10,000,000 円
事業所	本社 佐賀県佐賀市川副町大字福富 6 番 4 号

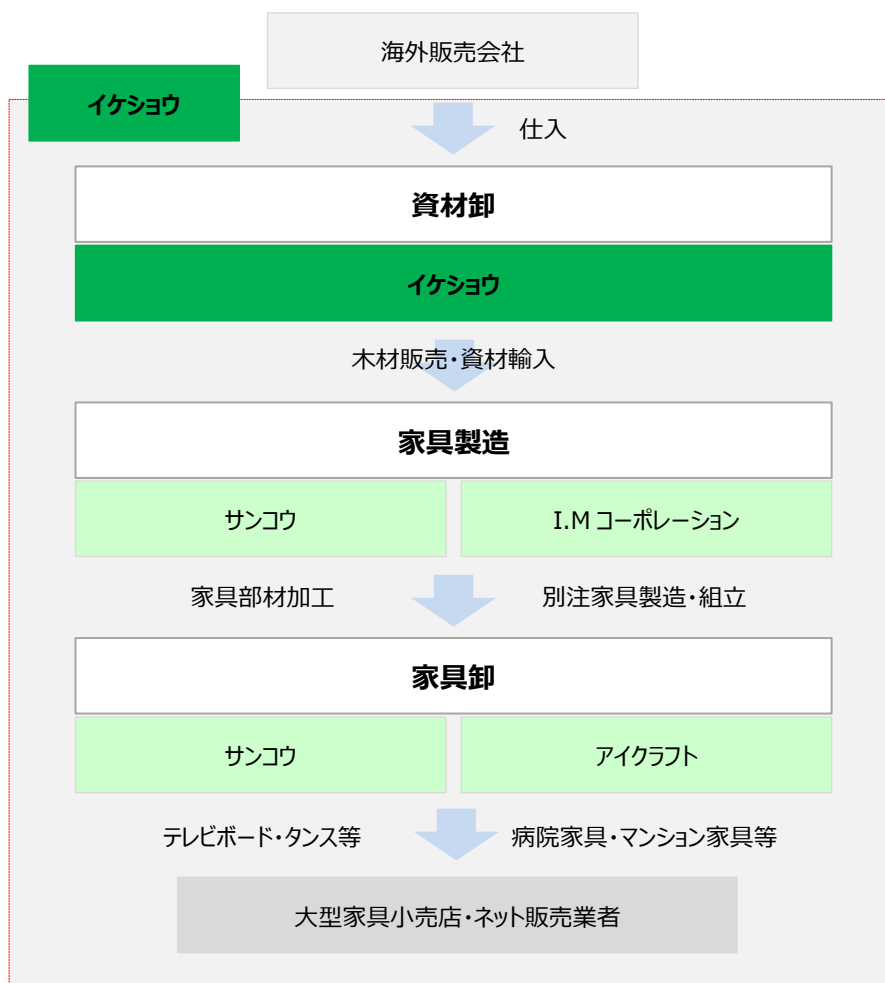
企業名	株式会社サンコウ
代表者	池松 優充
所在地	福岡県大川市大字中木室 700 番
設立	2003 年
事業内容	家具製造総合卸販売(家具全般)、家具製造、特注家具製造
従業員数	74 名(2024 年 11 月時点)
資本金	30,000,000 円
事業所	本社・営業部 福岡県大川市大字中木室 700 番 久留米工場 福岡県久留米市城島町上青木 171 番 神埼物流センター 佐賀県神埼市千代田柳島 1140 番 筑後物流センター 福岡県筑後市長崎 347 番 浜倉庫 福岡県久留米市城島町浜 28 番 中国提携工場 中国広東省東莞市

企業名	アイクラフト有限公司
代表者	池松 勝
所在地	佐賀県佐賀市川副町大字福富 6 番 4 号
設立	2003 年
事業内容	家具製造卸売、家具輸入卸売
従業員数	11 名(2024 年 11 月時点)
資本金	5,000,000 円
事業所	本社 佐賀県佐賀市川副町大字福富 6 番 4 号 倉庫 佐賀県佐賀市諸富町大字徳富 691 番 2 号

《グループ相関図》



★グループ商流図(主な)



《グループ事務所一覧》

【イケショウ設備一覧】

～イケショウ本社(事業内容：本社機能・フットサルレンタル事業・カフェ事業)～



①本社事務所・カフェ兼インテリア雑貨販売店舗



②物流センター外観・内観



③フットサルコート施設



<出典：同社 HP より一部抜粋・一部当社撮影>

～イケショウ浜工場：左写真～

(事業内容：家具部材加工<モルダー加工、フラッシュ加工>)

～イケショウ城島工場：右写真～

(事業内容：家具部材加工販売<NC加工、塗装、真空プレス加工>)



～イケショウ筑後市長崎物流センター～



～イケショウ江上上倉庫～



【I.Mコーポレーション・アイクラフト設備一覧】

～I.Mコーポレーション本社兼アイクラフト本社～



～アイクラフト佐賀倉庫～



<出典：同社 HP より抜粋・当社撮影>

【サンコウ設備一覧】

～サンコウ本社外観・本社展示場～



<出典：当社撮影>

～サンコウ久留米工場～

(事業内容：家具製造・特注家具製造)

～サンコウ浜物流センター～



～サンコウ神埼物流センター～

～サンコウ筑後市下北島物流センター～



<出典：同社 HP より抜粋・当社撮影>

1-3 事業概要

同社は、1978年創業以来、積極的に事業拡大を行っている。創業当時は、建具メーカー・家具向けの丸太の取り扱いから始めている。製材品、集成材、合板、金具と取り扱い商品が時代と共に変化し、現在では家具メーカーなどに家具資材の販売を主な事業としている。関連会社を含めたグループでは、資材仕入から加工・製造・販売と家具に関わるサービスを一貫して行う体制を構築している。2019年には、自社ブランドネットショップ「WoodenJAPAN 匠一松」も開設して、EC部門にも注力している。また2020年には佐賀県神埼市と進出協定を締結して、2024年に本社工場を新設している。同時に本社工場敷地に、カフェ・フットサルコートも新設して新規事業にも取り組んでいる。本社敷地は、敷地内の25%を緑地としたコンセプトで設計されている。

<同社事業分野>



① マテリアル事業

同社では海外から輸入を行い、家具資材・建築資材の販売を行っている。木材選びのマイスターが世界各国を訪れ、その目で検品をして選び抜いた木材を仕入れている。木材にもよるが、一般的に成長するまでに約100年以上の年月が必要とされている。この年月の間にもキレイな木材に成長するように現地で管理をしてから、計画的に伐採を行い、そして品質管理を行っている。

また部材の加工も自社工場で対応している。材料仕入から加工まで行うことにより、コストを抑え、多品種、小ロットの対応を可能としている。経験豊富な従業員が、多種多様な機械設備を使用して様々な形状加工をしている。機械が豊富な為、早急な物件にも対応可能であり、緊急に必要な部材を揃える事も可能にしている。



<出典：同社 HP より抜粋>

《保有設備一覧》

(2024年11月時点)

主要機械	台数	主要機械	台数
NC機	5	真空貼機	1
ランニングソー	2	自動鉋機	2
手押し鉋機	1	W600 ワイドサンダー機	1
横サンダー機	1	パネルソー	1
ダブルソー	1	トリプルソー	1
4×8 サイズ締め台	1	画材締め機	1
クロスボーリング	1	合計	19



<出典：当社撮影>

《商品一例》

～集成材～

★アルダー



・太平洋の北西海岸やヨーロッパに生育している。辺材・心材の色差はあまりなく、全体的に淡い紅褐色になっている。広葉樹にしては、比較的柔らかい材で加工性に優れているのが特徴である。主に家具材・彫刻材などに利用されている。

★ウォールナット



・アメリカ東部及びカナダに生育している。辺材は乳白色から灰紫色、心材は紫色を帯びた薄褐色から濃褐色になっている。不規則な濃淡の縞を有することが多いのが特徴である。木材の多くは日に当たると色が濃くなる傾向にあるが、逆にウォールナットは色が濃くなる木理が美しいため、古くから高級家具材や工芸用材として利用されている。

★ホワイトオーク



・北米大陸一帯に広く生育している。辺材は淡黄白色で、心材は淡黄褐色、柀目面にシルバーグレイン(虎斑・とらふ)になっている。一般的に木理は通直、材は重硬・強靱で乾燥や切削などの加工はやや困難となっている。国産のミズナラよりも全体的に木肌は荒く、色が濃いのが特徴である。船舶材や枕木、ウイスキーやぶどう酒の樽材としても利用されている。

★ゴム(ラバーウッド)



・ブラジル原産で、現在では東南アジア、南太平洋地域で造林されている。辺心材の色差はほとんどなく、材は灰白色から淡黄色になっている。やや軽軟で加工は比較的容易であるが、青変菌に侵されやすく乾燥させる際に注意が必要な点の特徴である。屋外での耐久性は低いいため、集成材に加工されて学習机やテーブルの天板に用いるほか、階段の手すり等に利用されている。

<出典：同社 HP より抜粋>

★ラジアータパイン



・北米のカリフォルニア原産で、現在ではニュージーランドの造林地など、南半球で広く栽培されている。辺材・心材の色差ははっきりとしていて、辺材は淡い黄白色、心材は淡い褐色になっている。木肌はやや粗く、耐久性は高くはありませんが、釘打ちの保磁力や耐摩耗性は優れているのが特徴であり、建築材や梱包用の木箱にも利用されている。

★ファルカタ



・モルッカ、ニューギニア、ソロモンに生育している。現在では、東南アジアや太平洋地域の造林されている。辺心材の区別は明らかでなく、材の色調は全体に淡い黄白色家具用芯材、引出の側板、箱材、梱包用材、マッチの軸木、モールディング材、パルプ用などに利用されている。

～LVL(単板積層材)/MDF(中密度繊維材)～

★LVL(単板積層材)



・約 4mmの厚さに加工した木材を乾燥させて、積層・圧着して造られる建材で、木材の乾燥による収縮・反り・割れ等の変化が起きない建材として特徴がある。住宅の耐久・耐震性を高めるために生まれたような木質であり、柱・梁・土台などの主要な建材に利用されている。

★MDF(中密度繊維材)



・成長と再生が早い樹種を、細胞サイズに解体し、圧縮した建材である。表面は硬く平滑で中は緻密であり、紙と同質でありながら、紙よりはるかに厚くて強く、幅や長さの狂いも少ないとされている。板面へのクギ打ちや木ネジは効きますが、木口面にクギ打ちする場合は割れが生じやすく、クギの保持力や湿気に対してあまり強くないという特徴があり、安価で使いやすい建材となっている。

<出典：同社 HP より抜粋>

～木材加工～

★NC加工



・コンピューターの数値制御による加工方法である。手加工や従来の加工機では困難かつ、複雑な形状の物も製作が可能である。同じものを大量に素早く精巧に型抜き出来るのが特徴である。

★真空貼り



・平面プレス機では接着出来ない凹凸のある3次元形状の材料に予めアイロンで突板シートを仮貼りし、上面よりゴムを被せ加熱し、下面から空気を抜き真空加圧することで突板と材料を接着する加工方法である。手作業のみで接着するより、プレス機で加熱・加圧するため接着効果もより高いのが特徴である。

★フラッシュ加工



・角材や厚板で枠組みをして、その表と裏に合板などを貼ったパネルをフラッシュボードと呼び、このような造りをフラッシュ構造と呼んでいる。板の反りを防ぎ、軽量化出来ることが特徴である。片側のみ合板を貼ったものは片面フラッシュと呼んでいる。

★レーザー加工



・レーザーにて表面への彫刻や、複雑なカットも可能にしている。写真をもとに彫刻することも可能にしている。

<出典：同社 HP より抜粋>

②プロダクト事業

同社では一般家庭向けの家具から各施設、医療メーカー向けの家具製造、卸売を行っている。製造においては、グループ会社である I.M コーポレーション・サンコウと連携を取りながら、用途に合わせた別注及び特注家具を製作するなど取引先のニーズに合った商品を提供している。グループ工場製品以外にも中国、タイ、ベトナム、インドネシアなどからの海外輸入商品も多数取り扱っており、幅広い対応を行える体制を構築している。近年では、従来の家具に補助機能を追加した福祉施設用家具も製造するなど、医療・介護向けの家具などもオーダーも応じている。

《販売先・用途事例》

病院	床頭台、看護カート、スタッキングチェア等
介護施設	電動ベッド、スタッキングチェア
店舗	テーブル、店舗什器、陳列棚
マンション	備え付け家具等
ホテル	カプセルベッド、テーブル、チェア等
大学等の教育施設	ベッド、畳ベッド、勉強机、ワードローブ等

◆他にも、珍しいものではパチンコ台等も取り扱っている。建築図面等あれば、同社にて商品選定を行い提案を行っている。また木製・スチール問わず対応を可能としている。

《商品一例》

～自立支援機能付き ADL*² 家具～

*² ADL(Activities of Daily Living) : 日常生活動作または日常生活活動

同社では、木の温もりはそのままに、従来の家具に補助機能を追加した福祉施設用「ADL シリーズ」を開発している。具体的にはスタイリッシュで癒される空間と、自力で生活出来る部屋づくりを提供している。また福祉施設のコンセプトに沿った企画提案から、デザイン、設計、製造、納品、アフターメンテナンスに至るまで同社の各工程のスペシャリストが対応している。



<出典：同社 HP より抜粋>

③ オンライン事業

2019年には、自社ブランドネットショップ「WoodenJAPAN 匠一松」を開設して、EC部門にも注力している。同事業では、「長く使い続けられるのは、無駄がなく、奇をてらわない」というコンセプトをもとに事業を行っている。また同社では、撮影に使用した家具やサンプル品、店舗展示品、廃番商品などをアウトレット商品として、販売することにより極力廃棄物を出さないように全従業員にて心掛けています。コロナ影響による「おうち時間」の増加等もあり、実店舗での店頭販売と並行して、ネット購入などが普及して、現在では同社の売上20%程度を占める事業まで拡大している。



《WoodenJAPAN 匠一松の名に込めた想い》

同社では「世界にたった一つの家具を、あなただけに届けたい」という想いに、イケショウ創業者の池松の名の一字を入れて「匠一松」が誕生している。日本有数の家具産地・大川の地から、最高の木材家具を広めていきたいという情熱が、この名前のスタートラインとなっている。製造工程は、削り磨き上げていくことの繰り返しとなっている。約7日間かけて、人の手でじっくりと加工している。一般的に匠の仕事とは、一人前になるまでに10年かかると言われている。一点モノのテーブルには、職人の想いが込められている。

《匠一松の特徴》

①	<p>～匠の加工技術を活かしたサイズオーダー～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天板の大きさ、テーブルの高さなど、使用する人やシーンに合わせて最適なサイズに仕上げることができるようにしている。
②	<p>～職人のこだわり～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家具づくりでは、シンプルだからこそ丁寧な仕事が求められている。木を知り尽くしたプロが一点一点丁寧に、削り、磨き、仕上げている。

《大川家具歴史》

福岡県大川市は、古くから木工産業の町として栄えてきた。九州最大の大川・筑後川が有明海へと流れ込む場所に位置する大川市は、神代の場所より海運の要所とされ、港にはたくさんの舟が集まり、熟達船大工たちが暮らしていた。そして1536年、十二代将軍足利義晴に連なる榎津遠江守の一族である榎津久米之介は、家臣たちに船大工の技術を活かした指物(釘などを使わずに木と木を組み合わせで作られた木工製品の総称)を作らせていた。「榎津指物」と呼ばれたこの家具こそが、大川家具の始まりとされている。

④リアル店舗事業

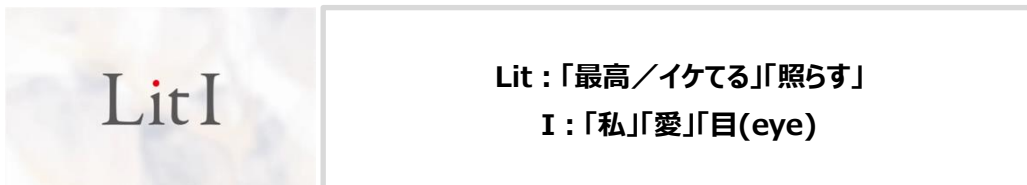
<店舗外観・内観写真>



<出典：同社 HP より抜粋>

同社では 2024 年に新設した本社敷地内に「Lit I / リットアイ Cafe&Furniture」を建設している。これまでオンラインを通じて商品の魅力を伝えてきたが、実店舗をオープンして直接「素材・手触り・色味」を体験出来る場を設けている。オンライン販売を行っている「WoodenJAPAN 匠一松」の商品を中心として家具インテリア雑貨も販売している。約 120 坪という店舗面積を活かして、旬の雑貨の展示やカフェも併設している。様々な事業を行うことで地域の雇用創出にも貢献している。

《ロゴストーリー》



店舗の由来としては、来店者一人ひとりが「最高」で「イケてる」状態を体験できて、さらにその人生を明るく「照らす」という願いが込められている。同社では温もりのあるサービスを提供し、来店者には大切に愛することが出来る商品を見て欲しいという思いが表現されている。来店者の人生を豊かにし、最高の瞬間を照らすサービスを目指している。

⑤フットサルコートレンタル事業

<フットサルコート写真>



<出典：同社 HP より抜粋>

常務取締役池松優充氏が学生時代にサッカーを行っていたこともあり、事業を通じて、あるいは事業を通じてだけでなく、様々な社会貢献活動・地域活性化活動に取り組みたいという思いから、2024年に佐賀県神埼市初となる人工芝のフットサル施設を開設している。同施設では、広大な敷地にロングパイル人工芝2面、ナイター照明、クラブハウスを完備している。クラブハウスの壁には、同社の木材を活用するなどして独創的なものとなっている。現在では、佐賀県をホームタウンとするプロサッカーチームのサガン鳥栖のジュニアクラブから社会人まで幅広い層で利用されている。同社では今後も地域のコミュニケーションの場となるように、様々な企画を検討している。

<コート内サガン鳥栖応援幕写真>



<クラブハウス写真>



<出典：当社撮影>

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社十八親和銀行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

Sustainable Scale Index で抽出された同グループのSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容

	● -
	● 高齢者の延長雇用制度の整備
	● -
	● -
	● 地域の教育に貢献する活動の実施
	● 女性従業員採用に関する方針の策定 ● ジェンダー平等に関する方針の策定
	● -
	● 節電に取り組んでいる

SDGs 取組内容

	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいを持つ従業員の採用 ● 児童労働に関する会社方針の策定 ● 強制労働に関する会社方針の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光設置 ● 倉庫トイレの雨水利用
	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の延長雇用制度の整備 ● ジェンダー平等に関する方針の策定 ● 障がいを持つ従業員の採用
	<ul style="list-style-type: none"> ● BCP(事業継続計画)の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● ハイブリット自動車の積極的利用 ● 端材の再利用 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
	<ul style="list-style-type: none"> ● ハイブリット自動車の積極的利用
	<ul style="list-style-type: none"> ● 端材の再利用 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
	<ul style="list-style-type: none"> ● -
	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令遵守の徹底
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元人材の積極的採用 ● 地域の産業振興に関する事業の参画 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

〈Sustainable Scale Index より抜粋〉

2-2 ESG の取り組み

(1)環境面

- ①再利用率を中心とした環境負荷を軽減する取り組み
- ②脱炭素社会実現に向けた活動
- ③トレーサビリティの確保

同社は環境保全の源である森林を資源としており、地球温暖化及び資源枯渇対策のため省エネルギー・省資源に努めることで、エネルギーの循環型社会の構築に貢献している。

《①再利用率を中心とした環境負荷を軽減する取り組み》

具体的取り組み	
<環境配慮型製品の利用について>	<端材等の再利用について>
<廃棄物抑制・水使用量抑制について>	

<環境配慮型製品の利用について>

同社では、時代のニーズに沿った環境配慮型製品を利用している。具体的には、2023年にアブラヤシの廃材から中間材を介して作成した再生ボード(パームループボード)の取り扱いを取引先の要望に合わせて行っている。

～パームループボード～

パナソニック株式会社が世界で始めて、アブラヤシの廃材から中間材を介して再生ボードをつくり、家具や建材へと活用出来る技術を開発している。温室効果ガスの発生を抑えるだけでなく、「木材に代わる新しい材料」としてCO₂の吸収源である森林の破壊に歯止めをかける効果が期待されている。



<出典：当社撮影>

<端材等の再利用について>

同社では、加工で発生する端材や木くずを再利用している。端材については、コースターやキャンプ用の薪として、「Lit I」の実店舗販売・「WoodenJAPAN 匠一松」のオンライン販売を行っている。また木くずについては、家畜の寝床として利用するために牛舎へ無料提供している。



<出典：同社 HP より抜粋>

<廃棄物抑制・水使用量抑制について>

同社では商品販売面において、展示品を廃棄せずにアウトレット商品として販売するなど廃棄物排出量削減を目的とした活動を行っている。また事務所・工場でそれぞれルールを明確し、従業員に周知徹底しリサイクル促進に取り組んでいる。水使用量についても、現在倉庫を新設して使用しなくなったが、過去には雨水を倉庫トイレ水に利用するなどしていた。現在掲示板等を利用して節水にもアンテナを高くして呼び掛けている。

【具体的な取り組み】

事務所

- ペーパーレス化を促進して、廃棄物の削減を図っていく。
- 分別 Box の利用し、外部業者へ委託・測定を行う。

物流センター・工場

- 梱包方法のマニュアル化*³を行い、廃棄物の分別・削減を図っていく。
- *³ 梱包方法のマニュアル化：同社では、物流センターのホワイトボードに作業場所・工程・廃棄場所等を示すことによって作業効率化・廃棄物の削減に取り組んでいる
- フレコンバックを用いて分別を全従業員に意識付けをさせて、廃棄物の削減を行っている。
- ペットボトルキャップを社内で集め、寄付を行っている。
- 工場内の木くずを木工集塵装置にて回収して、畜産業者へ無料提供*⁴している。
- *⁴ 畜産業者へ無料提供：提供した木くずは、畜産業者にて牛舎の寝床として利用されている
- 端材を集め、コースターやキャンプ用の薪を作成するなどして、廃棄物の削減を行っている。

<フレコンバックを用いた分別風景>



<ペットボトルキャップ回収風景>



<木工集塵装置>



<出典：当社撮影>

《②脱炭素社会実現に向けた活動》

同社では、脱炭素社会実現に向けた設備投資として、売電用の太陽光発電設備をはじめとして、LED照明や低燃費車の導入を行っている。LED照明においては、全体の90%程度切り替えを行っており、2028年度を目途に全照明のLED化を目指している。営業車両においても、全体の30%をハイブリッド車などの低燃費車両に変更している。物流センターで利用している重機についても、環境配慮型の重機に都度入れ替えを行っている。今後も随時低燃費車への切り替えも検討している。また事務所内での電気使用量削減や作業現場での効率的な配送等を行い、CO₂排出量の削減に取り組んでいる。

電気使用量削減を含めた CO₂ 排出量削減の具体的取り組み

・本部を中心とした節電の呼びかけ

・空調管理の徹底

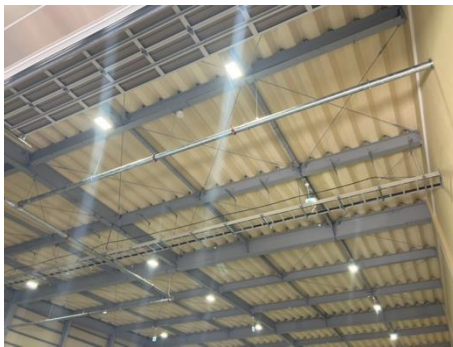
・クールビズ対応

・効率的な配送*⁵によるガソリン使用量の削減

*⁵ 効率的な配送：同社物流センターでは、保管場所毎(倉庫番号毎)への配送を行うことにより効率化を図っている。またラックを使用することによって、作業スペース・保管スペースを確保しているため、保管場所毎の配送が可能である。

・作業現場でのアイドリングストップの徹底

<物流センター内 LED 照明>



<環境配慮型重機>



<ラックを使用した収納風景>



<出典：当社撮影>

《③トレーサビリティの確保》

同社では、木材選びのマイスターが世界各国を訪れ、その目で検品をして選び抜いた木材を仕入れている。使用木材については、取引先の要望に対応出来るようにトレーサビリティの確保を行っている。トレーサビリティの確保とは、「その製品がいつ・どこで・だれによって作られたのか」を明らかにすべく、原材料の調達から生産、そして消費または廃棄まで追跡可能な状態にすることである。今後は従業員向けの勉強会を通じた、意識付けや知見向上にも取り組んでいく方針である。また取引先から要望があった際には、FSC 認証^{*6}や各国の木材管理制度に則った認証制度に基づき、認証を受けている木材のみを使用している。

*6 FSC 認証：適切な森林管理が行われていることを認証する「森林管理の認証(FM 認証)」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証(CoC 認証)」の2種類の認証制度である。NPO である FSC(Forest Stewardship Council：森林管理協議会)が運営する国際的な制度

《環境面の KPI について》

同社では、家具メーカーなどに家具資材の販売を主業種として事業を行っている。関連会社を含めたグループでは、木材の資材仕入から加工・製造・販売と家具に関わるサービスを一貫して行う体制を構築している。同社は環境保全の源である森林を資源としており、省エネによる地球温暖化の緩和と森林資源の省資源化による資源枯渇防止に注力している。現状では、太陽光発電設備・LED 照明等の設備投資をはじめとして、全従業員に電気使用量の削減の意識づけをしている。今後同社では、脱炭素社会実現に向けた取り組みに注力していくことを目指している。具体的には、CO₂ 排出量削減に向けた設備投資・勉強会・社内周知を行うと同時に管理体制を構築して、本件モニタリング期間中に自社 CO₂ 排出量の把握・削減計画策定・削減計画の実現に向けた行動を行っていくことを KPI としている。また本業である木材調達に関しても、同社では乱伐採に繋がる木材調達を未然に防ぐ取り組みとしてトレーサビリティを確保している。今後は毎年全従業員へトレーサビリティの重要性を浸透させるべく、同社事業との関連性について、勉強会を行うことを KPI としている。

<KPI に関するロードマップ>

2026 年度	<ul style="list-style-type: none"> ★ CO₂ 排出量削減に向けた勉強会・社内周知を行う。 ★ 勉強会・社内周知と同時に責任担当者を任命するなどして管理体制を構築する。 ★ 毎年トレーサビリティを題材として、勉強会・社内周知を行う。
2027 年度	<ul style="list-style-type: none"> ★ 2026 年度時点の自社 CO₂ 排出量数値を算出して把握を行う。 ★ 算出した自社 CO₂ 排出量数値を勉強会などを通じて、全従業員へ周知する。 ★ 毎年トレーサビリティを題材として、勉強会・社内周知を行う。
2028 年度	<ul style="list-style-type: none"> ★ 2028 年度までに事務所・工場・物流センターの全照明を LED 照明に切り替える。 ★ 毎年トレーサビリティを題材として、勉強会・社内周知を行う。
2029 年度	<ul style="list-style-type: none"> ★ 2029 年度までに、自社の把握した CO₂ 排出量を基に削減計画を策定する。 ★ 毎年トレーサビリティを題材として、勉強会・社内周知を行う。
2030 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ★ 2029 年度時点の策定計画にて行動を行う。 * 2030 年度以降は、毎年削減計画の達成状況等に応じて見直し、再検討も行う。 ★ 毎年トレーサビリティを題材として、勉強会・社内周知を行う。

(2)社会面

- ①取引先ニーズに沿った商品提供の取り組み
- ②働きやすい職場環境づくり
- ③ダイバーシティ実現に向けた活動

同社は「人も優しく、地球に優しく、豊かなものづくり、社会づくりに貢献」という理念のもと、木を通じて世の中に時代のニーズに沿った商品を提供している。また従業員の生活と安全を守り、その上で従業員エンゲージメントを高め会社の持続可能性を向上するため、従業員の労働環境改善に積極的に取り組んでいる。各種規定を遵守することにより、全従業員が働きやすい職場環境を構築している。

《①取引先ニーズに沿った商品提供の取り組み》

<医療・介護向け商品について>

同社は、理念である「人に優しく、地球に優しく、豊かなものづくり、社会づくりに貢献」を念頭に、日々ライフスタイルにあった商品の提供をしている。従来の家具に補助機能を追加した福祉施設用家具も製造するなど、医療・介護向けの家具などもオーダーも応じている。

～個人宅への階段チェスト納品事例～

・従来はロフトの昇り降りが大変であり、ロフトの使用が少なかった。納品により、階段で昇り降り出来るようになったこと、下の有効スペースも活用出来るようになっている。



<出典：同社 HP より抜粋>

《②働きやすい職場環境づくり》

具体的取り組み	
<採用・従業員育成について>	<給与待遇・手当について>
<有給休暇取得・勤怠管理について>	<健康経営について>
<ハラスメントについて>	<労災事故について>

<採用・従業員育成について>

同社では、福岡県大川市・佐賀県神埼市の人材を積極的に採用している。2024 年本社工場を建設と同時にカフェ・フットサルコートも新設して新規事業にも取り組んでおり、地域の雇用創出に貢献している。また従業員育成についても、研修制度を設けたり、資格取得支援を行うことで、従業員の知識と技術力の向上に繋げている。また資格取得に関する費用は、全て会社負担としている。

<地元採用男女内訳推移実績>(単位：人)

内訳	2022 年度	2023 年度	2024 年度
男性	1	1	5
女性	1	1	7
合計	2	2	12

<給与待遇・手当について>

同社では従業員エンゲージメントを高めるために、給与待遇面の改善を行っている。近年の物価上昇や全国的・全業種的な人材不足により、2024 年度には大企業で 5.0%以上、中小企業でも 3.0%以上の賃上げを表明している企業が多くなってきている。同社でも直近で賃上げを行っており、2022 年度は国内企業の従業員 500 人未満の平均値を上回っている。今後も同社は業況に応じて継続した賃上げを検討している。

～参考：日本国内企業の賃上げ実施状況～

企業規模	2022 年度アップ率	2023 年度アップ率
従業員 500 人以上	2.27%	3.99%
従業員 500 人未満	1.92%	3.00%
全規模	2.01%	3.27%
同社	1.96%	1.05%

<出典：一般社団法人日本経済団体連合会「春季労使交渉妥結結果」より当社作成>

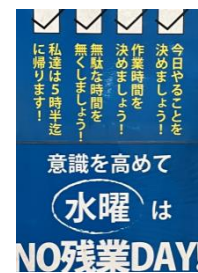
<有給休暇取得・勤怠管理について>

同社では管理者が中心となり、従業員の休暇取得を推奨している。2023 年度実績として年間 5 日以上の有給休暇取得者は 100%となっている。また同社では、育児休業・介護休業を人事規定に明記しており、対象者が発生した場合には推奨を行っている。

勤怠管理についても、水曜日を「NO 残業 DAY!」にしてポスターで呼びかけを行い、従業員に時間管理の徹底を周知している。他にも RPA(在庫管理システム)を活用するなどして、作業効率化を図っている。このように既存の業務を都度見直して、極力残業を行わせないようにして 36 協定を遵守している。

【同社スローガン】 意識を高めて「水曜日」は、NO 残業 DAY!

- ◆ 今日やることを決めましょう!
- ◆ 作業時間を決めましょう!
- ◆ 無駄な時間を無くしましょう!
- ◆ 私達は 5 時半迄に帰ります!



<出典：当社撮影>

<健康経営について>

同社では、従業員の日常ケアのために、定期的な健康診断を実施しており、契約社員・パート従業員を含む全従業員の受診率は 100%となっている。オプションを除く健康診断の受診費用は、会社負担としている。今後はフットサルコートを活用などを行い、従業員の運動取り組みの促進等も検討している。また従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらすことを期待して「健康経営推進企業認定」取得を目指している。

<ハラスメントについて>

同社は働きやすい職場環境を形成するため、各種ハラスメントの防止に努めている。人事規定にてハラスメント行為の禁止を制定して、専門の担当部署や担当者、相談窓口・通報窓口を設置し、万が一発生した場合の対応を徹底すること及び再発防止にも取り組んでいる。

<労災事故について>

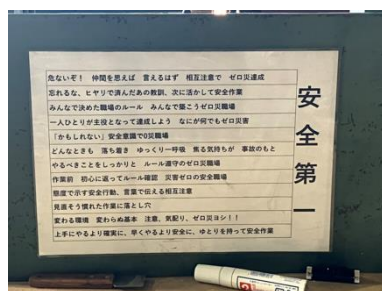
同社では、独自の12項目の安全宣言や5S運動「整理・整頓・清掃・しつけ(躰)」を従業員に周知徹底して、労災事故防止に繋げている。また必要に応じて勉強会を行い、近年では労災事故は発生していない。万が一労災事故が発生した場合は、労働基準監督署に報告・労働災害事故報告書を作成する体制を構築している。さらに発生原因・事例を全従業員に周知するようにしている。

【安全宣言】

・危ないぞ！ 仲間を思えば 言えるはず 相互注意で ゼロ災達成
・忘れるな、ヒヤリで済んだあの教訓、次に活かして安全作業
・みんなで決めた職場のルール みんなで築こうゼロ災職場
・一人ひとりが主役となって達成しよう なにが何でもゼロ災害
・「かもしれない」 安全意識で 0 災職場
・どんなときも 落ち着き ゆっくり一呼吸 焦る気持ちが 事故のもと
・やるべきことをしっかりと ルール遵守のゼロ災職場
・作業前 初心に返ってルール確認 災害ゼロの安全職場
・態度で示す安全行動、言葉で伝える相互注意
・見直そう慣れた作業に落とし穴
・変わる環境 変わらぬ基本 注意、気配り、ゼロ災ヨシ！！
・上手にやるより確実に、早くやるより安全に、ゆとりを持って安全作業

【5S 運動】

① 整理・せいり ~不要なものを捨てよう~
② 清掃・せいそう ~常にきれいにしよう~
③ 整頓・せいとん ~すぐ取り出せるようにしよう~
④ 清潔・せいけつ ~整理、清掃、整頓の3Sを維持しよう~
⑤ 躰・しつけ ~決められたことをきちんと守ることを心がけよう~



<出典：当社撮影>

《③ダイバーシティ実現に向けた活動》

具体的取り組み	
<延長雇用・再雇用について>	<障がい者雇用促進について>
<外国籍労働者について>	<女性活躍推進について>

<延長雇用・再雇用について>

「高年齢者雇用安定法」では、高年齢者就業確保措置や中高年齢者の再就職援助に努める必要がある旨定められている。同社では延長雇用・再雇用制度を整備することによって13名の60歳以上の雇用者が在籍している(最年長従業員74歳)。定年については60歳までとして、従業員の希望に応じて再雇用を行っている。ベテラン人材を確保することで、人材の幅を広く保つことにより技術の継承等を円滑に進めている。

<障がい者雇用促進について>

すべての事業主には「障がい者雇用率制度」で一定割合以上の障がい者の雇用が義務づけられており、従業員を40人以上雇用している事業主は障がい者を1名以上かつ社員数に対して2.5%以上雇用する必要がある(2026年度4月以降は2.7%)。同社では、現在1名の障がい者を雇用しているが、法定雇用率を下回っている状況である。今後同社では、障がい者雇用を強化していき法定雇用率を上回ることを目指している。

<外国籍労働者について>

同社は、性別や年齢、国籍、障がいのあるなしに関わらず従業員が活躍出来る職場を目指している。現在では、2名の外国籍労働者が在籍している。ストレスなく働くことが出来るように日頃よりコミュニケーションを大事にして、職場環境の改善を図っている。



<出典：当社撮影>

<女性活躍推進について>

「改正女性活躍推進法」では、一般事業主行動計画の策定が、常時雇用する労働者が301人以上の企業に義務づけられている。2022年4月から、101人以上300人以下の企業にも策定・届出と情報公表が義務化されている。同社では社員数が41名であり、対象外となるが、本件KPIとは別にして今後自社の女性活躍に関する状況把握と課題分析を行い、行動計画を策定する方針である。課題分析を行い、全従業員へ周知した後に、必要であればえるぼし認定・くるみん認定などの取得も検討している。

～一般事業主行動計画：基礎項目～

- 採用した労働者に占める女性労働者の割合
- 男女の平均継続勤務年数の差異
- 管理職に占める女性労働者の割合
- 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

<男女の平均継続勤務年数内訳推移>(単位：年)

内訳	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
男性	10.1	10.4	10.4	10.6	7.1
(技術職)	14.0	13.2	10.3	11.3	6.8
(事務職)	9.3	10.6	9.8	9.2	7.8
女性	15.5	16.5	9.3	8.4	3.7
(技術職)	0	0	0	0	0
(事務職)	15.5	16.5	9.3	8.4	3.7

<管理職男女内訳推移>(単位：人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
男性	2	2	4	4	4
女性	2	2	2	2	2
合計	4	4	6	6	6

《社会面の KPI について》

同社では、従業員の生活と安全を守り、その上で従業員エンゲージメントを高め会社の持続可能性を向上するため、従業員の労働環境改善に積極的に取り組んでいる。健康診断受診率については、従業員の日常ケアのために、オプションを除く健康診断の受診費用を会社負担にするなどして、契約社員・パート従業員を含む全従業員 100%が実施している。また作業場においても、安全ポスターなどを置くなどして事故防止に対して全従業員に周知徹底している結果、近年労災事故は発生していない。今以上に職場環境を良くするために、今後は「健康経営」、「労災事故削減」に注力していくことを目指している。具体的には、「健康経営」、「労災事故削減」に向けた勉強会・社内周知を行うと同時に管理体制を構築して、本件モニタリング期間中に健康経営優良法人認定の取得とあわせて、モニタリング期間中の労災事故件数ゼロを維持することを KPI としている。

<参考：健康経営>

「健康経営」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することとされている。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されている。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置付けられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みである。

<KPI に関するロードマップ>

2026 年度	<ul style="list-style-type: none"> ★健康経営・労災事故削減に向けた勉強会・社内周知を行う。 ★勉強会・社内周知と同時に責任担当者を任命するなどして管理体制を構築する。 ★労災事故件数ゼロを維持する。
2027 年度	<ul style="list-style-type: none"> ★内外へ「健康企業宣言」を行い、「さが健康企業宣言」に登録する。 ★労災事故件数ゼロを維持する。
2028 年度	<ul style="list-style-type: none"> ★労災事故件数ゼロを維持する。
2029 年度	<ul style="list-style-type: none"> ★労災事故件数ゼロを維持する。
2030 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ★2030 年度までに健康経営優良法人認定を取得する。 ★労災事故件数ゼロを維持する。

(3)社会面・経済面

- ①社会貢献・地域活性化活動
- ②持続可能なサプライチェーン

《①社会貢献・地域活性化活動》

同社は事業を通じて、あるいは事業を通じてだけでなく、サッカーを中心とした様々な地域活動に参画し、社会貢献活動・地域活性化活動に積極的に取り組んでいる。具体的には、地元高校生の職場体験を受け入れを行ったりしている。また2024年に新設されたフットサル施設では、子どもから大人まで幅広いコミュニティの場として利用されている。さらに新規事業を通して、地域の雇用創出に貢献している。今後も同社の成長と同様に福岡県・佐賀県内経済の活性化、木材販売業界の発展を目指している。

《②持続可能なサプライチェーン》

同社は水害が多い地区ということもあり、BCP(事業継続計画)を策定している。2022年3月に事業継続力計画を申請し、2022年4月に九州経済産業局より認定を受けている。

<同社事業継続力強化計画>

事業活動の概要
同社は、主に家具の引き出しの部材加工及び、海外から家具部材、家具資材を輸入し、卸売業も担っている。また大川地区において多くのシェアを握るなどサプライチェーン上の重要な役割を担っている。
事業継続力強化に取り組む目的
<ul style="list-style-type: none"> ① 自然災害発生時において、人命を最優先として、早期避難、避難後の確認をする ② 部品、資材の供給を滞らせない為に、早期の再開により、取引先への影響を少なくする ③ 地域社会の安全に貢献する
事業継続力強化の内容
<p>【人命の安全確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社拠点内の安全エリアの設定 ・LINE等を用いた安否確認システムの導入 ・緊急時の生産設備機器停止手順の周知・確認 <p>【非常時の緊急体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の体制整備等 <p>【被害状況の把握・被害情報の共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害情報及び復旧の見直しに関する関係者への報告方法、対外的な情報発信方法の策定等

《社会面・経済面の KPI について》

同社の事業活動は、大川地区においての多くのシェアを握るなどサプライチェーン上の重要な役割を担っている。現在の BCP(事業継続計画)では、人命を最優先として、取引先の影響減少・地域社会の安全貢献を重点項目として取り組んでいる。災害などにより事業継続が危ぶまれる際は、代表取締役や役員の指示のもと業務を継続可能とする体制を整えている。現在自社での事業活動が困難な際は、協力会社の生産設備を借りて、代替生産を行うことを想定している。今後 BCP(事業継続計画)活動について強化すべく、毎年の訓練・勉強会を実施して全従業員へ周知すると共に、必要に応じて BCP(事業継続計画)を更新することを KPI としている。

<検討事項>

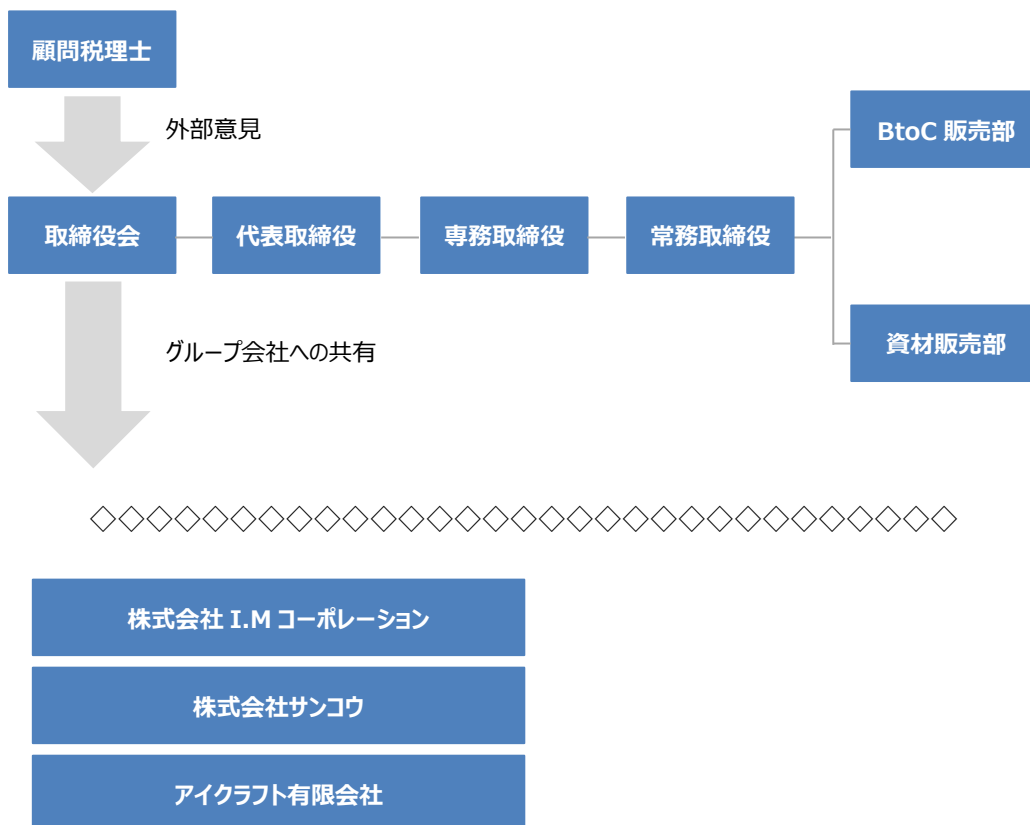
事業活動における設備機器について
<ul style="list-style-type: none"> ・機械停止により、稼働が出来なくなった場合、協力会社への依頼を早急に出来るように作業指示書の作成・セ 整理を行う ・7～8 月の豪雨被害が多い時期には、事前に製造に使用する資材置き場の整理をし、浸水被害が少ない場所 への移動を行う。また資材の下に土台を置いて、かさ上げをして被害を防ぐ
セキュリティ対策
<ul style="list-style-type: none"> ・サーバーのバックアップデータをクラウド上でも保存する仕組みの構築を行う
IT ツールの導入
<ul style="list-style-type: none"> ・現在 RPA(在庫管理システム)を活用するなどして、作業効率化を実施している。更なる業務効率化のために、 「ソフトウェア製品」「クラウドサービス」等の導入を検討する
自治体との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害発生時に物流センター等を近隣住民の避難所としての受入などを踏まえた災害協定等の連携を検討 する

(4)コーポレートガバナンス体制

透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みづくり

同社は、重要事項を所管する部署にて内容を協議・検討後、担当役員・代表取締役にて決裁後に、取締役会にて決定される。内容によっては、経営方針・事業活動について顧問税理士へ相談するなど、外部の意見を取り入れながら意思決定を行っている。決定事項については、随時全従業員への説明報告を行う体制づくりを構築している。また会社の事業に対し重要な影響を与える事象が発生した際には、役員・代表取締役にて対応検討後、取締役会へ報告したのち、代表取締役から必要に応じて对外公表することとしている。またグループ会社へも都度情報報告をしており、グループ一体となり重要事項を共有している。

《コーポレートガバナンス体制》

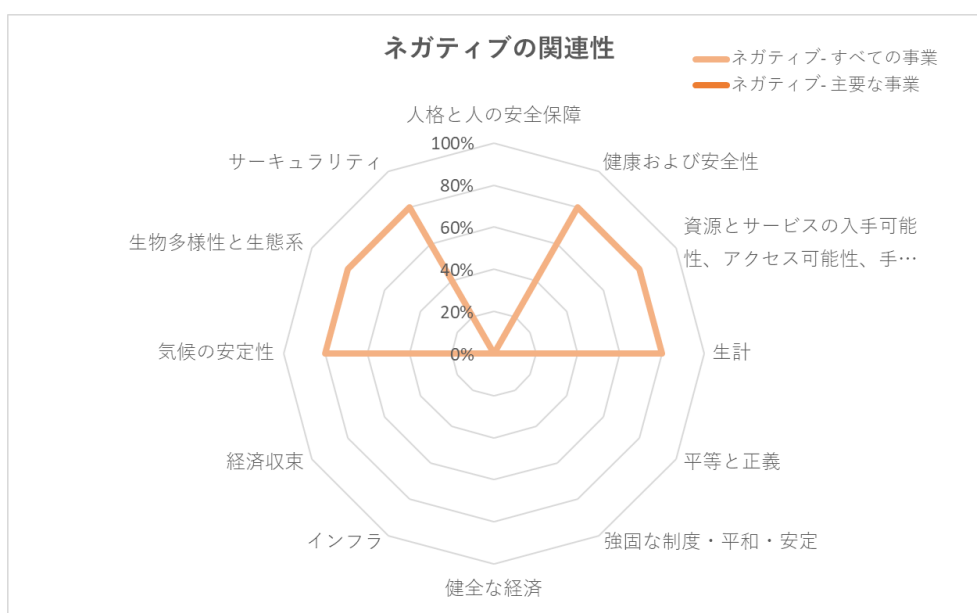
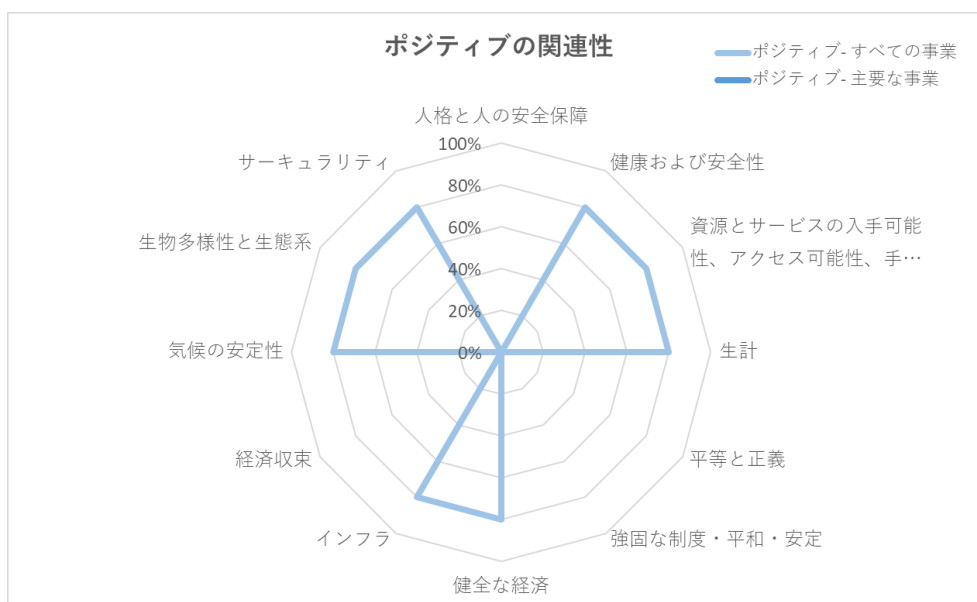


3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「卸売業(自動車および自動二輪車を除く)：業種コード46」として整理した。その前提のもとでのUNEP FIのインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「食料」「エネルギー」「住居」「健康と衛生」「コネクティビティ」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」に関するポジティブ・インパクト、「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「食料」「社会的保護」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

〈インパクトレーダー図〉



3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し同社の活動により環境・社会・経済への影響を与えるインパクトを特定した。

〈UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクトおよび同社の個別要因を考慮し、特定されたインパクト〉

:追加したインパクト : 削除したインパクト

インパクトエリア	インパクトトピック	UNEP FIのインパクト分析ツールによるインパクト		個別要因を考慮し、特定されたインパクト	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性		●	●	●	●
生物多様性と生態系	水域	●	●		●
	大気	●	●		●
	土壌		●		
	生物種		●		●
	生息地		●		●
サーキュラリティ	資源強度	●	●		●
	廃棄物	●	●		●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害				●
健康および安全性		●	●		●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
	食料	●	●		
	エネルギー	●		●	
	住居	●		●	
	健康と衛生	●		●	
	教育			●	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ	●			
	文化と伝統				
ファイナンス					
生計	雇用	●		●	
	賃金	●		●	
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等				
	年齢差別				●
	その他の社会的弱者				●
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ		●			
経済収束					

同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクトと追加・削除した理由については以下のとおりである。

〈同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除する環境面のインパクト〉

インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ ネガティブ	追加 削除	追加・削除する理由
生物多様性と生態系	水域	ポジティブ	削除	同社の事業活動は、水の安全性に関連がないため削除する。
	大気	ポジティブ	削除	同社の事業活動は、大気を改善させる事業・サービスの提供に関連がないため削除する。
	土壌	ネガティブ	削除	同社の事業活動は、土地の開発を伴う事業・サービスに提供に関連がないため削除する。
サーキュラリティ	資源強度	ポジティブ	削除	同社の事業活動は、製品や資源の価値を永続的に使用できる事業・サービスの提供を主業種としていないため削除する。
	廃棄物	ポジティブ	削除	同社の事業活動は、製品や資源の価値を永続的に使用できる事業・サービスの提供を主業種としていないため削除する。

〈同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除する社会面のインパクト〉

インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ ネガティブ	追加 削除	追加・削除する理由
人格と人の安全保障	自然災害	ネガティブ	追加	同社は、BCP(事業継続計画)を策定しているため追加する。
健康および安全性		ポジティブ	削除	同社の事業活動は、健康および安全性に関連する事業・サービスの提供を主業種としていないため削除する。
資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能性、 手ごろさ、品質	食料	ポジティブ	削除	同社の事業活動は、食料品に関連がないため削除する。
	食料	ネガティブ	削除	同社の事業活動は、食料品に関連がないため削除する。
	教育	ポジティブ	追加	同社は、従業員に対して資格取得の斡旋を行っているため追加する。
	コネクティビティ	ポジティブ	削除	同社の事業活動にて、家具・インテリアを中心とした EC 販売も行っているが、システム機能に関する事業・サービスを行っていないため削除する。
平等と正義	ジェンダー平等	ネガティブ	追加	同社は、性別関係なく働きやすい環境を構築しているため追加する。
	年齢差別	ネガティブ	追加	同社は、年齢に関係なく働きやすい環境を構築しているため追加する。
	その他の社会的弱者	ネガティブ	追加	同社は、障がいのあるなしに関わらず従業員が活躍できる環境を構築しているため追加する。
インフラ		ポジティブ	削除	同社の事業活動が、大きくインフラの影響を与えるものではないため削除する。

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

環境面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		・太陽光発電による再生可能エネルギー供給

環境面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		<ul style="list-style-type: none"> ・LED 照明の導入 ・低燃費車の導入 ・環境配慮型重機の導入 ・使用電力の削減 ・効率的な配送によるガソリン使用量の削減 ・アイドリングストップ ・CO₂ 排出量削減に向けた体制整備・計画策定
生物多様性と生態系	水域	・節水による水使用量の削減
	大気	<ul style="list-style-type: none"> ・低燃費車の導入 ・環境配慮型重機の導入 ・効率的な配送によるガソリン使用量の削減 ・アイドリングストップ
	生物種	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な伐採 ・パームループボードの利用 ・トレーサビリティの確保・従業員向け勉強会を通じた知見向上・意識付け
	生息地	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な伐採 ・パームループボードの利用 ・トレーサビリティの確保・従業員向け勉強会を通じた知見向上・意識付け
サーキュラリティ	資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 照明の導入 ・低燃費車の導入 ・環境配慮型重機の導入 ・使用電力の削減 ・効率的な配送によるガソリン使用量の削減

		<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・ペーパーレス化等の廃棄物排出量削減 ・梱包方法のマニュアル化による梱包材削減 ・環境配慮型製品の利用 ・アウトレット商品の提供(展示物の再利用) ・木くずの提供(牛舎寝床として再利用) ・端材の提供(コースター・薪として再利用)
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化等の廃棄物排出量削減 ・梱包方法のマニュアル化による梱包材削減 ・アウトレット商品の提供(展示物の再利用) ・木くずの提供(牛舎寝床として再利用)

社会面のインパクト(ポジティブ)

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	・太陽光発電による再生可能エネルギー供給
	住居	・ライフスタイルにあった商品の提供
	健康と衛生	・医療・介護向け家具の提供
	教育	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーサビリティの確保・従業員向け勉強会を通じた知見向上・意識付け ・研修制度の制定等による人材育成 ・資格取得の斡旋
生計	雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・延長雇用・再雇用の実施 ・障がい者雇用の実施
	賃金	・給与待遇面の改善

社会面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
人格と人の安全保障	自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP(事業継続計画)策定 ・社内勉強会の実施
健康および安全性		<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得の推奨 ・時間外残業の抑制 ・健康経営の実施 ・ハラスメントの防止 ・5S 運動の実施
生計	社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得の斡旋 ・育児休業制度等の整備
平等と正義	ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ・性別関係なく働きやすい環境の整備
	年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> ・延長雇用・再雇用の実施
	その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用の実施

経済面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なサプライチェーン




4.KPI の設定



〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは特定されたインパクトのうち、「ポジティブ・インパクトに関する項目を1項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対して KPI を設定することとしている。同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させる取り組みとして2項目、ネガティブなインパクトを低減する取り組みとして4項目の KPI を設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトで KPI を設定していない理由は以下の通りである。

《KPI を設定しない理由》


インパクト	KPI を設定しない理由
水域	同社では、節水による水使用量の削減等を行うことによって、ネガティブ・インパクトを低減している。また水に関連する事業を主業種としていないため、KPI としては設定していない。
廃棄物	同社では、木工集塵装置を使用した廃棄物削減の取り組みなどにより、ネガティブ・インパクトの低減が十分に出来ており、KPI としては設定していない。
社会的保護	同社では、資格取得の斡旋・育児休業制度等の整備を行っており、ネガティブ・インパクトの低減が十分に出来ており、KPI としては設定していない。
ジェンダー平等	同社では、性別関係なく働きやすい環境を構築しており、ネガティブ・インパクトを低減している。本件 KPI に定める環境整備に加えて、さらに追加で検討を進めていることもあり、総じて充実した取り組みが出来ていることから、現時点では KPI としては設定していない。
年齢差別	同社では、延長雇用・再雇用制度等の整備を行っており、ネガティブ・インパクトの低減が十分に出来ており、KPI としては設定していない。
その他の社会的弱者	同社では、障がい者雇用を行っており、ネガティブ・インパクトを低減している。今回同社では、既存従業員の働きやすい職場の構築に優先的に取り組んでいる。この取り組みは、長期的には障がい者雇用にもつながりうるものであり、現段階では、当該取り組みを優先し、障がい者雇用の新規雇用に関する KPI としては設定していない。

《 環境面の KPI 》



インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、大気、資源強度
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	脱炭素社会実現に向けた活動
SDGsとの関連性	<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は、各国の能力に応じた取り組みを行う。</p> <p>11.6 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>
KPI(指標と目標)	<p>◆2026年度までに CO₂ 排出量削減に向けた勉強会・社内周知を行うと同時に責任担当者の任命等を含めて、管理体制を構築する。2027年度までに自社の年間 CO₂ 排出量を把握する。2028年度までに事務所・工場内の全照明を LED 照明へ変更する。2029年度までに、把握した数値を基に今後の自社の CO₂ 排出量の削減計画を策定する。2030年度以降は、CO₂ 排出量の削減について、その時点で再検討する。</p>

インパクトレーダーとの関連性	生物種、生息地、教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大(教育) ネガティブ・インパクトの低減(生物種、生息地)
テーマ/活動内容	トレーサビリティの確保・従業員向け勉強会を通じた知見向上・意識付け
SDGsとの関連性	<p>6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p> <p>15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山林及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p> <p>15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。</p>  
KPI(指標と目標)	◆毎年トレーサビリティを題材として、勉強会を実施する。

《 社会面の KPI 》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	働きやすい職場環境づくり
SDGsとの関連性	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>◆2026 年度までに健康経営・労災事故削減に向けた勉強会・社内周知を行うと同時に責任担当者の任命等を含めて、管理体制を構築する。2027 年度までに内外へ「健康企業宣言」を行い、「さが健康企業宣言」に登録する。2030 年度までに健康経営優良法人認定を取得する。労災事故については、本件モニタリング期間中の労災事故件数ゼロを維持する。</p>

《 社会面・経済面の KPI 》

インパクトレーダーとの関連性	自然災害、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大(零細・中小企業の繁栄) ネガティブ・インパクトの低減(自然災害)
テーマ/活動内容	持続可能なサプライチェーン
SDGs との関連性	<p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエンス)なインフラを開発する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>
KPI(指標と目標)	◆毎年 BCP 訓練・勉強会を実施して、必要に応じて BCP を更新する。

5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役池松勝氏を最高責任者、常務取締役池松優充氏が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトレーダーとの関係性について検討をした。従来同様、取締役会による監督のもと、進捗状況や活動内容を取締役会へ定期的に報告するなど、ガバナンス体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、総務・経理部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 池松 勝
管理責任者	常務取締役 池松 優充
担当部署	総務・経理部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、株式会社十八親和銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。具体的には、同社は資料提出により株式会社十八親和銀行へ報告し、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況を検証して当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、株式会社十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。
2. 株式会社長崎経済研究所は、株式会社十八親和銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と株式会社長崎経済研究所と株式会社十八親和銀行が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社長崎経済研究所に帰属します。株式会社長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社長崎経済研究所

主任研究員 堀 博史

〒850-8618

長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号十八親和銀行本店

TEL : 095-828-8859 FAX : 095-821-0214